



S

「歴史の島」——ここにいう「島」とは、「そのお蔭でいまのシマもらったんじゃないか」(『ソナチネ』監督北野武、1993年)、というときのそれで、テリトリー、縄張り、もうちょっと穏当に言えば領分というところだろうか。

この小文での探究の課題は、歴史はどういった領分で記されるのか、である。わたしが調査と研究のフィールドとしている国立療養所大島青松園(以下、大島青松園、と略記する)に生きた、生きる人びとの生の歴史は、大島青松園という国の機関において記されるのか、それとも大島という自然がつくりだした土地においてなのか、あるいは、庵治町や高松市などの地方自治体においてとなるのか、また、これまではどういった領分においてその歴史が記されてきたのか、を考える手始めがこの小文となる。

—S

大島青松園がある大島は、行政区画でいうと現在は、香川県高松市庵治町に属する。大島青松園ではこれまでに、在園者がいうところの園側による、入園者自治会による、盲人会による、3種の歴史書が編まれている²。それらに、庵治の歴史が大島青松園の歴史であ

¹ 本稿は2013年度滋賀大学環境総合研究センタープロジェクト「療養所空間における〈生環境〉をめぐる実証研究」と同年度滋賀大学経済学部学術後援基金研究テーマ「療養所の自治活動についての実証研究」の成果の1つである。

² 園では創立25周年以降に創立記念誌を7冊編み(その書誌情報については、阿部安成「療養所の歴史を縁どる I—ハンセン病をめぐる療養所でのフィールドワークから」(滋賀大学経済学部 Working Paper Series No.180、2012年12月、を参照)、自治会創立50年史として『閉ざされた島の昭和史—国立療養所大島青松園入園者自治会創立五十年史』(大島青松園入園者自治会編、大島青松園入園者自治会(協和会)、1981年)があり、盲人会も創

る、あるいは、庵治の歴史も大島青松園の歴史である、とするうけとめ方はないようにみえる。他方で、庵治で編集発行された史誌には、大島の、また大島青松園の歴史は庵治のそれでもあるとする認識がある。庵治の歴史のなかに、大島の、また、大島青松園の歴史がどのように記されているのか、をみるとしよう。

庵治の名を冠した史誌をわたしたちは 3 冊手にすることができる——(1)庵治村誌編集委員会編『庵治村誌』(香川県木田郡庵治町、1971 年)、(2)岩田実太郎編『庵治町史』(香川県木田郡庵治町、1974 年)、(3)高松市編『庵治町史』(高松市、2007 年)(以後順に、『村誌』、『町史 74』、『町史 07』と略記する)。

これら 3 誌の発行情報をみよう。『村誌』にはまず扉、「庵治町全図」に次いで、当時の町長加茂静夫による「村誌発刊にあたって」がある。それによると、1956 年に編集委員会ができ、梶河佐次郎が「担当者」となり、本書の編集と発刊にむけた作業がおこなわれたものの、同人が 1962 年に「病魔におかされ、編集委員会において原稿の吟味検討が十分にされないまま、昭和四十三〔1968——引用者による。以下同〕年ついに長逝され」たので、

したがって、この村誌のなかには、記事の内容、取材の軽重など細部については、種々論議をかもし点もあるかと存じますが、既にぼう大な資料を収集されており、体系も考案されていきましたので、稿を整理して発刊することこそ、故梶河先生の労に報ゆることであるとともに、村誌編集委員会本来の目的に副うものであることを確信し、ここに貴重な資料第一集として、岩田実太郎先生に取りまとめを依頼し発刊する運びといたしました。

との刊行までの経緯が示されている。さらに刊行後の見通しも示されて、ここに名があげられた岩田によって、「第二集が完結され」、それが公刊されることへの期待が記されて同稿は閉じられた。同書に収載された梶河による「序の二」には(同書には「序」と「序の二」がある)、1956 年に「前村長」が梶河宅を訪い、「今般、庵治村が高松市に合併される形勢もあるのでこの機会に村誌を編集して置きたいからその労を採ってほしいとの委託を

立 50 年史として『わたしはここに生きた—大島青松園盲人会五十年史』(大島青松園盲人会、1984 年)を上梓した。

受けた」との端緒が記されていた³。庵治に町制が施行されたのは1968年、高松市への編入は2006年のこととなる。

岩田実太郎による『村誌』「あと書き」には、梶河の村誌原稿を岩田が「預かってから一年たってしまった」こと、梶河の原稿に岩田がだいぶ手を入れたことが記されている。

『町史 74』もやはり、扉、「庵治町全図」に次いで町長加茂による「町史発刊にあたって」がおかれている——「予て第一集発刊時の御約束にしたがい、こゝに現時点までの第二集を発刊」したこと、「村誌（第一集）の整理に引続き、新しい感覚と^{〔体型〕}によって編集いただきました岩田実太郎先生」が本書刊行までの作業を担ったこと、が発信された（誤植とはいえ、あたらしい感覚と「体型」による編集、とは愉快。太ったのか痩せたのか）。

町制施行後に『村誌』が刊行されたことは、それを知るものに違和感を与えるだろうし、1971年『村誌』発行から『町史 74』の刊行までのあいだが3年しかなく、それもまた不可解とみるむきもあるだろうが、「庵治村誌は梶河先生の遺稿を岩田先生がまとめたものであり、町史は岩田先生の筆になるもの」（教育長中塚守「発刊によせて」）、「〔梶河〕先生の原稿は昭和三十年すぎまでだったので、その後のことも加え、新しい資料も入れて、次の集を自由に編集するようにとの加茂町長の命令で、こうしたものができ上がった」（岩田実太郎「後記」）との記載を読めば、さきの疑問もいくらか氷解となる。

『町史 07』は、近隣町との合併と高松市への編入を経たところで、過去の『村誌』と『町史 74』を「参考にさせていただきながら追加・修正を加え、歴史・文化・農業・石材・商業・行政の六部門に分けて編集」されたのだった（高松市長増田昌三「発刊にあたって」）。すでに岩田も物故したこのとき、庵治町史編纂委員会副委員長に加茂静夫が就き、庵治町史編集委員会委員長には牟礼宥英の名が記されている。岩田にしても牟礼にしても、その

³ なお「序の二」には前村長の梶河訪問のきっかけに「昭和四年庵治村誌を作って郷土教育の資料として活用した」と知ったこととある。この庵治村誌は国立国会図書館 OPAC でも香川県内公共図書館横断検索でもヒットしなかった（2013年7月16日検索）。ただ後者のデータベースは正常に機能しているのか疑わしい。たとえばキーワードを「庵治」として検索するとヒット数は香川県立図書館 1、高松市図書館 84、同様に「庵治町」で順に 59、69、「庵治村」で 4、3 となる。香川県立図書館 HP の「かんたん検索」で「庵治」を入力検索すると 762 件ヒットした。「庵治村誌」で検索しても 1929 年版はヒットしなかった。

略歴や職を史誌は報せていない。

—S

さて、3 史誌冒頭に掲載された「庵治町全図」をみよう。『村誌』のそれは、等高線が記された実測地図を転写して載せたようで、それに照らすと『町史 74』の同図は、実測図などをなぞってつくられた手書き地図のようにみえる。『町史 07』となるともはや地図ではなく、写真などを載せたグラビアページの「今昔」のところに、写真「空から見た庵治町（平成 15 年〈2003〉2 月撮影）」を入れている。前 2 者には、周囲の島々——東から矢竹島、弁天島、兜島、大島、鎧島、稲毛島、高島を明示している。『町史 07』掲載の航空写真には、7 島が写っていない。7 島は、視野の外ということだ。

『村誌』掲載の「庵治町全図」は島の名のみ記されているが、それが『町史 74』ではいくつかの地名も 7 島それぞれに記されている。わたしも知っていた大島北端の「馬の背」には、もう 1 つ「穴の口の鼻」とも記載がある。そこから東海岸をくだったところが「牛の背」、湾曲した東海岸には「東風馬場」の名があり、島の東端には「やない越し」と名づけられたところがあり（これは東海岸からはみえないはず）、それより南方が「松が浦」、島南端に突き出たところが「あばぎ」、そこから西海岸にまわったところの岩が「石島」、島南方には「立石」の名もみえる。

もしかするといま、島のひとたちはこの「庵治町全図」に記された呼称とは違う呼び名を用いていたたり、そうした名称を知らなかったりするかもしれない。ともかくも、大島青松園の正門近くにある「園内ご案内」と題された地図や、大島青松園が創立 100 年を記念して刊行した史誌や、かつて自治会が創立 50 年のときに刊行した『閉ざされた島の昭和史』掲載の「国立療養所大島青松園配置図」には記載されていない地名が、庵治町によるその全図には明記されていたのだった。それは、町内の地名をできるかぎり明示しようとする史誌編纂における意欲のあらわれであり、しかし他方で、俯瞰写真に大島などを入れないでよしとする観点もあったのだから、その意欲は庵治の歴史編纂において一貫していたわけではなかった。

『村誌』の構成は、第1編「庵治村の起源と自然界」に始まり、その第1章は「村の名の起源」、第2章は「地界」となる。第2章1「位置、風光」の記述には、

瀬戸内海は海の銀座だという人もある。この素晴らしい紺碧の波のレーンそれはいつも生々として活躍している。庵治はその真中に位置して、兜、鎧、高島、大島などの琉璃七宝の耳飾までつけて化粧している。

との美文の装いであろう文章にあらわれる住地への思いがあり、また同2「面積、部落」では、

離島で人家のある大島と兜、現に煉瓦製造家のいる高島、無人島の鎧島、稲毛島などがある。中でも大島には青松園が置かれて以来、人家、人口がとみに増加した。兜島には昔から奴賀家がただ一軒ある。

と大島も記録され、同4「海岸、島々」には、

本村に於ける島々は、大島を始め、兜島、鎧島、稲毛島、高島などで、いわゆる大島群島とも言った形をなしている。大島は青松園がおかれて有名になった。この島を除いた他の四つの島々は庵治村有財産として明治四十〔1907〕年十二月二十七日国有林だったものを購入した。／当時の天弘益雄村長は多数村民の反対を説得し、村の将来を思い敢えて購入したもので、敢行の力強くもまた美しいという感じがする。

という大島を軸とした島々の記述にくわえ、島々をめぐる当時の村長の手腕への賛辞も記されている。ここにはまた、5つの「島の面積」などを記した表があり、大島の面積が614000㎡ともっとも広く4、その周囲は7200m、ただし、他の4島と違って、「番地」と「魚付保安林」の欄は空白となっている。

なお、現在の大島青松園の所番地は、たとえば、国立療養所大島青松園協和会が発行する逐次刊行物『青松』の奥付では、「発行所 〒761-0198 香川県高松市庵治町 6034 の1」となっている。また、1945年に亡くなった大島在住の療養者である長田穂波の蔵書印には、

4 なお単位をかえた面積も記され、61町8反1畝7歩となっている。これが同8「耕地、山林」の「官有地」の表では「大島青松 国」は86町8反107〔マツ〕となっていて、不可解な数値が示されている。

「香川県木田郡庵治村六〇三四ノ一」と彫られていた。さきの「島の面積」表における大島の「番地」欄空白については、その理由がよくわからない。この番地不記載はともかくも、村誌で地界を記すにあたって、伝染病罹患者隔離施設のある大島を除外するのではなく、むしろ「大島群島」といった地理にみあうと考えられた表現が用いられ、また療養所そのものを記述から排除しようとする方針はみえない。ただし、国有林購入に対する村民の反対が記されても、療養所設置をめぐる動向はふれられもしていない。

—————S

では、地界とは異なる第2編「人文界」の記述はどうだろうか。第1章「住民」では、戸口種別、人口動態、出入寄留及変更者数などの表が掲載されている（いずれも「昭和31年3月末」時点の数値）。「戸口種別」は「本籍」と「住民登録」に分けて記され、注記はないが、これは同地を本籍地とするものと住民登録をしているものとは、両者が重なるものもいるということなのだろう。「労働力状態及男女別人口（十四才以上）」は、「労働力人口」として「就業者」と「完全失業者」の人数があげられ、それらと「非労働力人口」を足した数値が「総数」として記されている。ただし、個々の数値が正しければ、この表の「総数」は合算に誤りがあり、足し算の和は5930となるはず（表には「六九三〇」と記載）。

ここで、「部落別世帯人口」をみよう。人口の合計は8722人（ただしこれも合算に誤りがあり、個々の部落の人口が正しければ8610となるはず）、もっとも人口の多い部落は浜で226世帯1132（1世帯平均5人）、つぎが大島で78世帯1060（同13.6人）となる。1世帯あたりの平均人口が13.6人とは、通常の家族形態ではありえないから、これは療養所における寮やそのなかの室での居住形態をふまえた数値と推察できる。庵治町での世帯人口合計が8610となるので、大島には全部落別世帯人口の12.1%がいたこととなる。千を超える部落別世帯人口は、全部落数21のうち3か所だけだった。

『村誌』第2編第1章には、「産業別世帯数」と「職業別男女別就業者数」の表もある。漁業、農業、土石製品製造、小売業、運輸業、石材採掘業、公務員、建設業、卸売業、サービス業、食料品製造、金融保険業、木材及木製品製造、輸送用機械、公益事業、修理業、

諸製造業、家具類製造、紙類製造、林業、衣服・身廻品製造、無業、其の他に分けられた業種のなかで、療養所在住者 78 世帯はどこに分類されたのだろうか。無業 86 世帯、其の他 64 世帯にふくまれたのだろうか。「職業別男女別就業者数」の表には、さきの「産業別世帯数」の表にあがった業種ごとに、世帯数、男子就業者数、女子就業者数、就業者総数が示されている。表にあがっていないこの全就業者総数は 3368 となる。其の他 64 世帯における男子就業者数は 38、女子就業者数は 32、無業 86 世帯の男女別就業者数は記されていない。療養所在住者はこの無業にふくまれるのだろうか。

第 2 編第 1 章にある「昭和三十年度住宅別人口」には、「住宅種別」として、持家、借家、間借、給与住宅、寄宿舍、その他、があり、給与住宅世帯数 68、同世帯人員 218、寄宿舍世帯数 11、同世帯人員 144、その他世帯数 5、同世帯人員 711、となっている。寄宿舍の項には、ほかの項にある「たたみ数」が記されていない。ここでも大島の療養所在住者がどの項で数えられているのかがよくわからない。

大島なり大島青松園なりが、庵治町の地界に明瞭に位置づけられていたようすとくらべると、大島の世帯数 78 と人口 1070 は、庵治町の人文界にはうまくあらわされていないようにみえる。

—————S

第 2 編第 3 章は「官公署」となり、その 3 で「大島青松園」がとりあげられる。ここでの項立ては、(1)「沿革概要」、(2)「入園者の状況」、(3)「職員」である。(1)で、日本本土を 5 つに区割りしたところ、中国、四国の 8 県によって第四区の療養所を運営することとなり、「この八県の連合で、風景も美しく、気候風土も良い香川県が適当だと言うことで、管理県として指定せられ」たとの設置理由の説明があり、ついで、「同〔1908〕年三月四日、農商務省高松小林区署から、大島の国有林五十七町一反余りを敷地として無償譲渡を受け」たと報せられた。

(2)で、開所以来の「入園者数の変化」をあらわす表が載せられ、1957 年の「年度末在在所」数が 686、「定員」が 960 と示された。「病気がよくなって退院する人が、昭和五年頃からは毎年あるようになった。退院はできないまでも病状が軽くなって、らくになってい

る人が多くなっている」ともいう。たがその典拠は示されていない。

この項ではほかに、「入園者教育程度」「宗教」「文化活動」「作業の状況」「教育」「保育児童の状況」が記録されている。「文化活動」としては、園内の「図書館」で、昨年度の購入図書が「新聞七五部、雑誌一九二冊、単行本五二冊」だったこと、「機関誌「青松」を発行して、文芸作品を発表し精進を続けている」こと、などを伝える。

「教育」にかんして、「庵治村立庵治第二中学校小学校」についての記述がある。

入園者の学令児童に対しては、庵治村立第二中学校小学校の養護学級が設けられ、教育委員会所属の教諭二名と、入園者の学識経験者四名の補助教師が教育に当たっている。

——掲載された「現在の児童患者数」は、「小学校」4、「中学校」5となっている。このあたりの記述は曖昧で、入園しているものの子である児童と入園している児童との区別や、児童は発病の有無にかかわらずすべて「養護学級」に属することとなるのかどうか、ここを読んでもよくわからない。

この項にある「作業の状況」末尾の1段落で、

以上のように、入園者には、治療、療養のほかに種々の生活がある。長い療養生活であるから、日々の生活を充実させることが大事であるが、戦後は良い薬もでき、治療も進んで、良くなって退園する人も多くなり、一方では病院の完全看護という問題も出て来て、入園者の作業などにも検討、反省が重ねられつつある。

との現状と課題も記されている。ただし、ここでも典拠は示されていない。「入園者の作業は、慰安の意味もあって始められたものであるが、現在は単なる慰安にとどまらず、第一に健康の増進、楽園建設への奉仕と共に経済生活を助けることとなり、入園者お互いの福祉の増進にもなっている」との説明もあるのだが、「楽園建設への奉仕」の表現が唐突にすぎるし、なぜ「入園者」みずからの作業が必要だったのか、それはどのようにおこなわれたのか、それがなにをもたらしたのか、にはふれられもせず、また、「病院の完全看護」がどのように「問題」なのかも説かれていないために、これでは「入園者の作業」についてはあまりにも不足した説明だといわざるをえない。

(3)の「職員」の項に、「現在職員」としてその名が記されたものは26名。これが職員総

数ではない（はずだ）。このときの園長は野島泰治だったともみせた。

S

第2編第3章「官公署」では、さきにみたとおり、節となる番号の3が「大島青松園」にふられ、その5が「庵治小学校」となり、そのなかの「小学校沿革」で庵治の小学校がひとつずつとりあげられてゆく。

「庵治尋常高等小学校大島仮分教場」は、「明治三十九年^{〔判読不能〕}□月大島に仮分教場を設置し大島の児童を尋常科卒業まで教育することにした」、ついで、「庵治尋常高等小学校大島分教場」は、「昭和二年度より大島仮分教場を大島分教場と改め、今までとおり全島児童を尋常科卒業まで教育した」、さらに、「庵治第二国民学校」が「昭和十七年四月、大島青松園に付設中の庵治国民学校分教場扱いになっていた大島学園及び楓学園を以って庵治第二国民学校として独立開校した」と記されている。ここにいう教育は、療養者がうけるそれではないようだ。

つづくその6が「庵治第二小中学校」にあてられた。「第二小中学校 昭和29年8月現在図」もふくめて6ページにわたる「沿革」の記述となる。

まず、「環境」について、「古来住民は少く、らい療養所が開設されるまで僅かに数戸が半農半漁の生活を送っていた」とたどられ、つぎの「学校設置に至る経緯」で、かつては「教育上の施設」がなかったこと、児童は庵治まで通うも、「海上通学は不便で、とくに冬には風波のために通学不可能の日が多く、明治三十九〔1906〕年四月庵治尋常高等小学校は藁屋根の大島仮分教場を設置し尋常科卒業までの教育をすることになった」こと、その後、「明治四十二〔1909〕年四月この島にライ療養所が開設され収容入園児童のために療養所によって大島学園が設立され、小学校に準じて入園中の適当な人物により教育が行なわれるようになった」こと、「大正八〔1919〕年から十二、五坪の校舎もできて教育も充実して来た」こと、「昭和六〔1931〕年八月、療養所付属の保育所の児童のために青松園によって楓学園が設立され、小学校令に準じて療養所職員によって教育が行なわれた」こと、を伝え、「昭和十七〔1942〕年三月までは島内に三つの学校が併立していた」とまとめている。

こうした大島での教育の展開が、1941年の国民学校令施行によってかわったという。「療

養所と村当局との協議の結果、一ケ年おくれて昭和十七年四月楓学園と大島学園を統合して庵治村立庵治第二国民学校が創設され〔中略〕職員は二名、学級は初等科、高等科、養護学級の三学級」となった。1945年10月には、「大島分教場は高松戦災などにより児童が増加したため二学級」になる。

第二次世界大戦後には、1947年に「新学制が実施され庵治第二国民学校初等科を第二小学校に、高等科を中学校に改められ、大島分教場で小学校を卒業した者も第二中学校に入学」することとなる。この翌年には、第二小学校と第二中学校のそれぞれに「村費予算が初めて置かれた」。さらに翌1949年「四月庵治小学校大島分教場を第二小学校に併合し島の子どもは一つの学校に集まること」となり、第二小学校と第二中学校のそれぞれが、「特殊学級を入れて四ケ学級」の編制となった——という大島ならびに大島青松園における「小学校沿革」が、村の教育施設の歴史としてその原初にまで溯って『村誌』に記載されたのである。

—S

第2編第4章「各種団体（その一）」と第6章「各種団体（その二）」（第5章は「庵治の漁業」）で、さまざまないくつもの団体がとりあげられ、たとえば、「明治以前から部落には若連中という青年の団体があった」（青年団）、「大正の初めごろ庵治村全般にわたって戸主会を組織」（戸主会）といった記述がみられるが、そこで「部落」や「庵治村全般」というとき島が入っているのか、とりわけ大島がどういった扱いになっていたのかは、まったくわからない。

おそらく大島は省かれているのだろうとおもわれるようすは、第7章「経済・通信・交通」でも同様で、「戦後昭和二十二〔1947〕年ごろから高松百十四銀行の庵治出張所が字谷にできて村民一般の金融に寄与〔中略〕庵治郵便局も明治四十四〔1911〕年より貯金の取扱いを始めて以来年々の取扱高が二千万円に達せんとしている現況で一般村民は大なる便益を受けている」（「銀行と郵便局」）、「庵治村に於ても盛んに奨励利用され共済の実をあげている」（「農業共済保険」）、「郵便局で取扱っているものでほとんど各戸、各人が加入している現状」（「簡易保険」）と記されるとき「村民一般」「一般村民」「各戸、各人」に大島

島民、なかでも療養所在住者はふくまれていないのだろう。同章その3の「海上の交通」にしても、その4「陸上の交通」その5「交通機関」にしても、大島との、また大島での交通については記載がない。

これが第8章「衛生状態と文化施設」では、がぜん大島青松園が注目される体となる。「医療施設」にあげられた4か所のうちの1つが大島青松園で、「医療関係者数」にあげられた医師数や看護婦数が医療施設ごとの数ではないものの、「青松園の医師、看護婦などをふくんでいるので数が多い」との注記がある。「法定伝染病」にあげられた病は腸チフスと日本脳炎とジフテリアのみ、届出伝染病は結核のみで、「本村は土地ならびに空気の清潔な関係で、衛生思想の逐次発達と共に疾病者の数少く、大正三〔1914〕年に建築した伝染病隔離病舎も近年ほとんど使用することなく、現在は授産所に改造使用されている」との記述がある。清潔=衛生=非伝染病という現象が直結する近代の心性が、確信ともいえる精度をもって記されている。

癩そしてハンセン病は法定伝染病でも届出伝染病でもないから、そこにあげないことは当然としても、「伝染病」という見出しのもとでの記述にそれを取りあげないことは奇異に見える。「本村は〔中略〕疾病者の数少く」と記してしまうとき、大島の療養所にいるひとたちのほとんどが庵治村内で発症したのではないにしても、その記述は意図して大島を省いてしまったこととなる。この章第1節「衛生状態」最後の項が「庵治村医と療院」の表題で、その末尾に「明治四十二〔1909〕年大島に療養所ができてからは、島民はもちろん本村の住民も診療を受ける利便にあずかっている」と記されたその内容は、『村誌』以外にはほとんど記されていない外来診療の実態を提示しているとともに、医療施設が村内にあることを村のいわば訴求点として特筆するが、一方でそこに暮らす人びとについてはまるでいないかのように扱う（そこで働く医師や看護婦はとりあげる）姿勢を露わにしているのである。この無記載は、配慮のうえで避けたことと説かれるかもしれず、他方で無視ともみえてしまうのである。

第8章の第2の節となる「文化施設」では、公民館やPTA、電灯、ラジオ、新聞購読、ポストがとりあげられるが、大島なりその療養所なりのそれらのようすはわからない。

—S

『村誌』第3編「庵治村史」では、第1章「有史以前」、第2章「里郷村時代」、第3章「鎌倉時代から豊臣時代」、第4章「領主時代」、第5章「松平藩時代」、第6章「県政時代」と時間の順をおって、かつ中央のあるいは日本の歴史の展開に沿って、第二次世界大戦の終戦と降伏までが記される。ただしここに大島は、第5章のその5「伊能忠敬の測量」の表題のもとで、「大島へ渡海小休、御昼所とも同島にて、測量相済み庵治村へ御戻り御泊り」とみえるくらいにすぎない。あらためて村の歴史をふりかえったとき、そこに大島の療養所が入る余地はなかったといえよう。

—S

第4編「神社寺院、古蹟名勝」の第1章「神社」では、「皇子神社（大島）」が載る。祭神は「宇治稚郎子」、由緒は「不詳であるが古くは山の頂に祭られ、皇子権現として島民の尊信を集めていた」、1間1間の正殿と2間と1間半の拝殿、境内は、「二〇坪（官有地）その他計七四〇坪」、氏子は「大島全島民」、例祭日が10月12日という。なお同書によると、庵治にも祭神がおなじ皇子神社がある。祭神はおなじ「宇治稚郎子」、由緒「不明」、例祭は「旧六月十五日」である。

ここにいう氏子が大島全島民というとき、そこに療養所在住者をふくむのかどうか、不明である。この編で大島についての記述は、皇子神社のみである。

—S

第5編「郷土の誇」第1章「護国の英霊」に「護国神社御祭神霊位」の表があり、その「出生地」欄をみると、「大島」4名、「大島（高松市）」4名、「大島（神戸市）」1名、「大島（屋島）」1名、「大島（高知）」1名、「大島（宇多津）」1名、「大島（徳島県）」1名、「大島（高知県）」1名、「大島（円座村）」1名、「大島（岡山県）」2名の計17名の名が記されている（引用にあたって原文の「リ」は用いずに、しかるべき地名を記した）。出身地が「大島」とのみあるものが従来からの島民で、ほかの地名を（ ）に附記されたものが療養所職員だろうか。彼らの氏名はこの表の末尾に載っている。

同編第2章「郷土の人物」で「村治功労者」のひとりにとりあげられた、1881年から町

村制施行の1890年まで戸長をつとめた天弘益雄の事績の1つが、「とくに明治四十〔1907〕年十二月には、村民の多数の反対もあった中で、高島、鎧島、稲毛島などの島々を国有林から村有地として購入し併せて大島療養所の設置に協力した」こととなっている。ここにいう「村民の多数の反対」が、島々の「購入」のことなのか、「大島療養所の設置」にもかかるのか、この1文からはよくわからない。なおこの購入をめぐっては、「漁業関係者」で顕彰された安政5年生まれの矢田仲次郎（1905年から庵治村書記）の「功績」にもあざかったという。

S

『町史 74』の「序編 庵治町のすがた」冒頭は、「世界に珍しい海の公園」の書き出しで庵治町の位置を示し、つぎの段落で、

南は五剣山の霊峰、庵治石の産地女体山をはさんで牟礼町に接し、三方は波おだやかな海に囲まれ、海を隔てて西には源平の古戦場の屋島が、続いて女木、男木、はるか遠くには塩飽の島々、北には豊島、小豆島、その向うには岡山県の山なみが続く。〔後略〕

と記されながらも、庵治から見渡せる島々に大島が入っていない。ただ鎧島や兜島もあげられていないのだから、それらが視界に入らなかったのではなく、ここにはあげなかったということなのだろう。

つぎの第3段落で、

東西三・七キロ、南北四・三キロの庵治半島は、西に庵治浦、南に五剣の山を中心に東西に延びた山、それから北へ、さらに西へと一連の山々がこの浦を囲んでいる。この西の浦辺が自然に町の中心となり、北から東の白砂の浦々には大小の集落が散在している。この半島の西北一キロに、千人の住民の住む大島があり、それより東に、かつては人の住んでいた兜島、鎧島、高島、昔から無人島の稲毛島などが点々と浮かび、これらによって庵治町が構成され、総面積十四・八七平方キロに約八千人が生活しているのである。

とまとめられた。

第1段落では瀬戸内海や四国のなかの庵治、第2段落で小豆島や岡山までを展望するなかでの庵治、そして第3段落では庵治町のなかへと、いわば、鳥瞰する^{ワイドな}広角の視界から庵

治へ接近しともかくもつぶさに庵治のなかの島々をみようとする描法が用いられている。ただし、「などが点々と浮かび」という表現のなかに矢竹島と弁天島は消されてしまった。そしてここでは、なぜ大島に 1000 人ものひとが住んでいるのかは説かれていない。

序編「1 地形」の「島」の節は大島を軸とした記述となり、庵治半島の北、東西六キロ、南北三キロの間に大島を中心として大小七、八ヶの島がある。これらが風致をそえるとともに漁業を育てても来た。大島には青松園ができてからは単なる一小島ではなくなり、広く世に知られる島となった。鎧、兜、稲毛、高島の四島は、明治四十〔1907〕年の末、時の村長天弘益雄が村民多数の反対を押切って国から買入れたもので、町有山林となっている。

という記しようのなかで、細かなことながら、「大島を中心とした大小七、八ヶの島」との表記が気になった。大島、鎧島、兜島、稲毛島、高島で 5 つ、矢竹島と弁天島をくわえて 7 つではないか。石島を岩ではなく島とみて、これをくわえて 8 つとするかどうかというところなのか。さらに気になる記述は、大島が、なぜ、どのように、「広く世に知られる島」となったか、である。もっといねいにいえば、それをどう説くはずだったのかが気になった。いわずもがなではすまないはずなのだ。

S

『町史 74』序編は、「地形」「地質」「海」「気候」「用水」「住民」の 6 つの章で構成され、最終章では「集落」「地区別人口」「集落の変遷」「職業別人口」を載せている。

庵治の集落は、「明治の初めまで」、「庵治浦または浜村と呼ばれていた海岸沿いの部落」と「海のない陸村」と、それに「大島など島々」とに分かれていたようだ。地区別人口では、「海岸通り」に 5 割、「陸手」に 2 割、「灘目と久通丸山」（東側の海岸部と五剣山麓の西側）で 2 割、「大島」に 1 割となる。

地区別世帯数人口を記した表によると、そこにあげられた全 23 区のなかで、1956 年度の時点で、世帯数 78 という大島の数値は 6 番めとなり（最高は浜の 226 世帯）、人口 1060 という大島の数値は 2 番めである（最高は浜の 1132）、1 世帯あたりの人数は大島で 13.6 人となり、ほかの地区の 4.7 人から 6.7 人という数値を大きく超えている。もう 1 つ 1973

年1月時点では、大島の世帯数110は5番めで（最高は浜の298世帯）、人口778は5番め（最高は浜の1265）、大島の1世帯あたりの人数7.1人は、やはりほかの地区を抜きんで高い数値となっている。1956年度から1973年度にかけて、大島では人口が減り居住場所が増え、そこで1世帯あたりの人数が激減したのだろう。

集落の変遷をめぐっては、「島では石器や土器の多い大島がやはり古く、小さいながら一集落をなしていた」とだけ記されていた。

1973年1月末時点での就業者数は、男2394人、女1609人、総計4003人。このうち無業は72世帯とのみ記され、男女別の人数はあがっていない。職業別人口の記述にも大島のこととはまったくでてこない。さきの『村誌』同様、庵治町民のうちの就業者をみると、そこに大島青松園の療養者は無業としても数えられないようすがうかがえるのである。

—S

『町史74』の「本編 庵治の歴史」は「古代の遺物」と題された章に始まり、そのなかの節は「1 遠い昔」「2 弥生時代」「3 土器（弥生時代から古墳時代へ）」「4 古墳時代」となる。この弥生時代の記述に「大島の石器」という見出しの項が立てられ、大島の庵治「第二中学校に長らく勤務した富木田圭一氏は、県下各地で採集した石器は数千点という権威者であるが、島内では図の通り三種の石器を発見している」と伝え、「大島の石器」と題された図には、「皮はぎ」1点と「矢じり」2点が描かれている。「石匙」ともよばれるという打製石器の皮はぎは、「昭和二十三、四〔1948、1949〕年頃、当時第二中学校のあった島の中央東よりの丘の下で採取」された。矢じりは、「青松園のグランド南の畑と、第二小学校の近く、権現さんの下で発見され」た。

この節には「石器土器など出土地」と題された地図もあり、大島には「出土地」の記号が3か所に、「多出地」の記号も3か所についている。いちばん南の出土地記号が、権現さん（皇子神社）下という矢じりの出土地か。その上、島中央部よりも少し下の小中学校記号のすぐ下の出土地記号が、皮はぎの出土地か。小中学校記号のすぐ上に多出地記号が1つ、その上の旧砂防堤（現救急艇「せとのあかり」用棧橋）のすぐ右に1つ（現在も墓石があるあたりか）、あり、下の記号の左には「人骨／鉄刀」と記されている。2つの多出地

記号のあいだで右によったところ（地図のうえでほぼ島の中央）に1つ出土地記号があり、また、現棧橋のすぐ右に多出地記号があり、そこには「弥生土器」と記されている。

「3 土器（弥生時代から古墳時代へ）」の節には「大島西海岸」の見出しがついた項があり、「大島からは石器も出ているが、土器も多い。特に西海岸の松原近くからは時々まとまって出る」という。「グランドの西南隅」（見出し）では、「昭和二十六、七〔1951、1952〕年ごろ民有地のみかん畑などを買収してグランドを拡張した」とき、「弥生末期で土師器の古い物だといわれている」「小型の壺が数ヶ出てきた」し、「グランドの南隣りに昭和四十五、六〔1970、1971〕年から家が建ち初めたが、ここからも土器の破片が次々に出ている。松原一帯の比較的高い所は、弥生時代から人の住んでいたことが確実にみられるようになった」と出土状況とそれをふまえた考察も記されている。ここに記されたとおりであれば、「グランド西南隅」は多出地となり、場所はさきにみた小中学校記号のすぐ上となるか。そうすると、「人骨／鉄刀」は、その上の旧砂防堤右か。

もう1つ、「正門北の松の下」（見出し）とは、「棧橋から門に入った北側の、一本おいて次の松の根もと」を指し（さきの地図の弥生土器多出地か）、ここでは「一メートルほど掘った所から土器の破片が数十点出た」という。「昭和四十四〔1969〕年正門付近の道路修理」の作業中にみつき、「多い所を掘り進むと北の老松の下へ行くので採集を中止した」とのこと。このとき「採集した土器片七十点」が「二平方メートルほどの範囲で〔中略〕しかも深さも同じ所から出ており、貴重な発見である。弥生中期と言えれば紀元元年前後ということで、グランドの壺より二、三百年も古いかと思われる」という。

— S

本編「古い伝説、物語」の章で「1 奈良時代以前の話」には「風土記の島万葉の島」の見出しが立てられ、そこでは『万葉集』の「もも伝う八十の島みをこぎ来れど、あわの小島し、見れど飽かぬかも」がとりあげられ、いまはない讃岐風土記の注解をふまれば、この「あわの小島」が大島であり、「大島は讃岐風土記に書かれた唯一の島であり、仙覚の言うようならば〔鎌倉時代の仙覚という人の書いた最も古い万葉研究書〕に記されたとおりにならば〕人麿の歌によまれた万葉の島ということにもなる」との推量が記されている。

『村誌』にはまるで記されなかった大島での出土品が、あれもこれもと『町史 74』に登場している。本編の「古代の遺物」「古い伝説、物語」につづく「平安時代、鎌倉時代」の章の「4 屋島の戦」では、「墓標の松」と「墓標松下の人骨古刀」の見出しがついた項があり、その頁には「松下の人骨・古刀」の写真も掲載されている。

大島の西海岸にある「八百年もの老松を中心として一帯の松原」は、かつて東海岸にもあったという。平家方が

屋島の戦いに敗れて長門に落ちるとき、忠勇の将士、親愛の一族の死体をここに持寄り、愛用の弓矢、刀などと共に埋め、その標（しるし）として小松を植えたという。今も老松の株の下から人骨、刀、土器などがよく出る。またこの松原で居眠りなどしていると、夢に鎧武者が現れてすぐ起されるなどとも言う。

——出土品とともに平家落人にまつわる伝承も伝える伝聞あるいは推量の記述は、その出典が示されているわけではない。この項では、大島の西方すぐのところにある矢竹島の名の由来も明かされる——「大島に居た平家の者があの島の竹を取って矢を作ったので矢竹島という」とのこと。

この松原から出土した刀を、「木村幸太郎家ではその昔の住人の形見として、〔中略〕地神様に祭っている」というが、この木村家についての説明はない。それはともかくも、掲載された写真にうつる人骨や刀身は、1960年4月に出土したもので、「やはり平氏の武士の墓だったと騒がれた」。さすが医師のいる療養所だけあって、「医局の先生方の話」では「骨は四十才を過ぎた男性のものだろう」とみられたが、もう一方の刀身は「反（そ）りのない直刀」のようで、それだと「源平よりも古い時代かもしれないとまた論議を呼んだ」が、「平安中期以後も柄（つか）の所で急に曲がり、他は直刀に近いものもあり、儀礼用の細太刀なら直刀風だから、やはり平氏の墓だと信じられる」との推測あるいは憶測が記された。

いまも石器や土器よりは在園者に知られている、また、外来者への説明も掲示されている「墓標の松」の伝承は、きちんとした根拠や考察があるわけではなく、信じるかどうかは読者に問われることとなるていどの言い伝えである。さきの讃岐風土記や万葉集をめぐ

るようすとともに、土地にまつわる事績は、古く時代を遡れるほどよく、また、多くのひとが知る文献に載っていたり、だれもが知る歴史上の出来事とのかかわりがあったりすればよいとする歴史意識が明瞭に、『町史 74』の記述にあらわれている。ただしまだ『村誌 74』刊行当時の現行法によって定められている予防隔離体制のもとで、隔離施設としての療養所がある島を町の歴史のなかにおこうとする町史編集方針は、庵治と大島と療養所の歴史を考えるとときの重要な論点となる。

確かに大島についての記述や、大島から出土した物品については貴重視され、それをふまえた庵治の歴史を記そうとする努力はみえる。ただしそれは庵治の遠く古い過去だから、なんとかそれをたどろうと努められているのであって、大島の住人が千人規模となるにいたったその近くで新しい過去について、しかもその人びとの生について知ろうとする意思と意欲はどれほどなのだろうか、と問わずにはいられない。

S

『町史 74』本編は、時代順に章を立て、ときにそれぞれの時代の特筆すべき事項をおりこみながら（たとえば、「戦国から徳川時代へ」のつぎに「水夫の町」をおくなど）記述が展開し、「町村制実施後の村政」の章の「4 明治後半」のところで大島がとりあげられた。

明治四十年代に入ると大島療養所の設置問題が起きた。高松の市議会も反対の決議をし運動を始めたという時代だから、庵治の村民の中にも反対の人も多かったし、村会も賛否両論に別れてむつかしいこともあった。しかし、村長の天弘益雄が、旧戸長時代から二十年に近い村長経験を活かして村民を納得させた。四十一〔1908〕年八月には療養所の工事に着工、四十二〔1909〕年三月には一応の工事が落成して、村としてもこの建設には大いに協力したわけである。もっとも四十年の暮に甲島、よろい島、稲木、高島の四島を国から買い取って村有林としたことも、反対論を静めるために役立った。

——島名の表記不統一や誤記（正しくは兜島、鎧島、稲毛島）はおくとしても、ここには、これまでの『町史 74』の記述にはなかった、また『村誌』にも記されていなかった、大島への連合県立療養所の設置と、兜島など 4 島の国有林購入とに交換という政治性があったことがうかがえるのである。『町史 74』編集刊行の時点からふりかえっても、当時の措置に

よって庵治は予防隔離体制の展開という国策に協力しそれを支えたとの賛辞ともいえる記述となっているのである。この項はつぎの1文をもって閉じられている。

このように農業、漁業、石材業の産業が盛んになると共に、村内の大島には悲しい病気のためではあるが、当時としては珍しい文化的な施設が設置され、村内の姿も大きく変わって大正時代に入った。

——すでにみたとおり、『村誌』で「文化施設」をとりあげた記述のなかに大島はまったく登場していなかった。『町史 74』のさきの引用部にいう「文化的な施設」は療養所それ自体を指しているのだろうか。「当時としては珍しい」とは、本州と九州の5か所にしか設置されなかった連合府県立の療養所をとらえた、数の点での評価または形容なのだろうか。「悲しい病気」とは、いつの、どのような判断にもとづく感想なのだろうか。ここには、「悲しい」と「珍しい」という、そうかんたんにはいっしょに使われまいであろう形容がともに大島の療養所目掛けて島外から投げつけられ、その2つの形容に空いているはずの隙間から村の発展が垣間見られていたようすが感じられる。

S

時代順の章立ては、さきの「町村制実施後の村政」の「7 昭和前期」「8 終戦後」で終わり、そのあとは、「町の施設、委員会など」「教育」「交通、土木」「官公署」とつづき、「官公署」の章は「1 庵治郵便局」「2 警察官駐在所」「3 大島青松園」の節で構成されている。1が1.5ページ、2が0.5ページであるのに対して、3には10.5ページが充てられるというずいぶんと偏りのある構成となっている。大島青松園を執筆しようとするなみなみならぬ意欲のあらわれといえよう。そうした熱意の籠った3は、「a、青松園五十年」「b、その後の十年」「c、「癩院創世」より」「d、つれづれの友」の4つの項によりなる。

3-a「青松園五十年」では、20世紀初頭の日本における癩政策にふれながら、大島への療養所設置について、さきにみたところよりもいくらか明瞭にその事態を説いている。

何の問題もなく決まったようであるが、同年〔1907年〕十二月末には大島を除く兜島、鎧島、稲毛、高島の四島を国から買収して村有林とした。これは村内の反対論を押えるためだったらしい。

というわけだ。推量の文体ではあるが、大島への療養設置と国有林の買収とが交換だったと鮮明に記録したとあってよい記述である。

出典が明示されていない 3-a のそれは、題名からして、『大島青松園五十年史』（国立療養所大島青松園、1960 年）とおもわれる。3-b と 3-c にはそれぞれの末尾に、「以上は野島前園長の青松園の六十年より抄記」「以上、昭和二十四年五月土谷勉氏著「癩院創世」より抄記させていただく」との附記がある。前者は、『創立 60 周年記念誌』（国立療養所大島青松園、1969 年）収載の野島泰治「大島青松園の 60 年」を指していようか。また後者が出典にあげられた 3-c には、『癩院創世』にない記述（青木恵哉と小野宏のことなど）もある⁵。

3-d には出典の表示がない。元警察署長の事務長による適切な運営とそれに感激する療養者のようすが描写され、

長い病人〔「大島の患者さんは病気が長い」との冒頭の記述をうけて〕と、その人たちを世話する人との間には、互いに理解し信じ合い尊敬し合う友情が必要である。家を思い故郷を思うと、そこには人に言えない悩みがあり、日常の生活にも、特に外に出かけることの難しい身体には、心やすい人でないと頼めない用事もある。職員としての勤めだけでなく、人と人の友情が長い療養生活の支えになって来た。野島園長の温情と、大島のため入園者のためには小事にこだわらぬ英気を頂点に、多くの職員が意識して、または自然に病友との友情を育てて来た。

との療養所観と療養者観が説かれる。大島では確かに、野島泰治第 3 代所長と療養者との親交があり、(3-d には記されていないが) それはたとえば、いまも大島青松園にある「野島公園」ともよばれる「心月園」(1971 年竣工) や、彼の追悼随筆集として編まれた『らいと梅干と憲兵－療養所長四十年のおぼえ書・随筆集』（野島泰治先生記念会、1971 年）というかたちとなって残っている。くわえて、3-d でのさきの引用部につづく大島に在職した医官林文雄と療養者との親交も、(そこには記されていないが) 第二次世界大戦下に創刊された園内の回覧雑誌『青松』をとおして確かめることができる。

⁵ 『癩院創世』については、阿部安成「物語を解す－^{ナラティブ} 療養所大島青松園で結ばれたキリスト教霊交会の歴史記述」(『国立ハンセン病資料館研究紀要』第 4 号、2013 年 3 月) を参照。

だがそれは、3-d 末尾に記された（文意不分明であるが）「貞明皇后の御歌の「つれづれの友」ということも勿論だが、友情といい愛情といい自然にあふれ出る貴いものに、今もなつかしく思い出される人は多い」にあるような、またさきの引用部にもあった、「自然に」とあらわされる「友情」では、断じて、ない。こうした記述は過剰な願望にすぎる。「病友」にしても「療友」にしてもこれらは、療養者のあいだで相互に用いられてきている語である。さきの引用部にいう「病友」とは、だれが、どういった立場から用いたのか。

わたしは療養所のなかにさまざまな交流があった歴史を、史料にもとづいて再構成することができるかと確信している。そうしたつながりが、「長い療養生活の支えになって来た」と指摘されればそれを肯定する。だが、それは「自然に」そうなのではないと断言する。くりかえせば、こうした過剰な願望や期待が事実であったかのように記されてしまうからこそ、『町史 74』のあとに発行されることとなる、前掲『閉ざされた島の昭和史』（1981年）や『わたしはここに生きた』（1984年）（脚注 2 参照）が書かれなければならなかったのである。

なお「3 大島青松園」には、「宗教街道への盲導鈴」「大島港」「昭和十年完成の礼拝堂」のキャプションがついた 3 葉の写真が掲載されていた。第 1 の写真はいまとはかなり異なる往時の療養所のようすを伝えている。第 3 の写真キャプションにいう 1935 年に完成した礼拝堂とは、キリスト教霊交会の信徒が集い祈る場所である。ただしこの写真は完成当時に撮られたのではない（エリクソン夫妻の碑が写っているから）。

S

つづく「古くからの信仰」の章に、庵治字荒浜の皇子神社（祭神宇治稚郎子命、由緒桜八幡神社境外摂社）とともに、字大島の皇子神社も載っている。祭神はおなじ、由緒は「桜八幡神社境外末社、皇子権現と称せられる」、建造物は本殿と拝殿、境内は 20 坪、「崇敬者、約百二十人」とのみ記載がある。ここにいう崇敬者約 120 人が、療養者や職員をふくむのか、元々の島民なのか、それがだれなのかがわからない。

S

『町史 74』は「序編」「本編」「後編」の構成をとり、7 つの章で構成される後編の最後

が「7 島々 大島・兜・稲毛・高島」となっている。ただし本文は目次の記載とは異なっていて、島ごとにではなく、島をこえたあれこれが 19 の見出しのもとに記されている。

最初が「大島」。ここには大島全図もあり、『町史 74』冒頭の「庵治町全図」のなかよりも詳しく大島の地名が記されている。北から、最北端の「穴の口の鼻」「馬の背」、そこから東側を南に下ったところに突きでた「牛の背」、そして「東風馬場」、東海岸を弓なりにずっと南下した曲り角の「やない越し」まではさきの「庵治町全図」におなじ。やない越しを東端とするそのあたりの山に「お客山」の名があらたにみえる。

やない越しをぐるりとまわったところが「松が浦」とはさきの図におなじ。お客山から谷を 1 つ隔てた南の山に「古権現」というさきになかった名が記されている。皇子神社はかつてここにあったか。古権現の向かいに貯水池をはさんで「馬洗い」の名がみえる。

松が浦を南下するとあらたに「目口岩」の名があり、それをこえると、これまたあらたに「しだが浦」の名。そして最南端といえるところに「うのくそ」とあらたな名が、いくつもの岩とともに記されている。そこから西にまわったところに突きでた「あばぎ」と「石島」はさきの図におなじ。あばぎをまわって少し北にのぼったところの「まが浦」「松が下」、その北の西の海岸の湾曲が途切れる突きでたところにある「重ね岩」と、そこからへこんだ「水が浦」、そのとなりの「わんど」はあたらしく記された名。

西の海岸を現棧橋から北にのぼって、弁天島とのあいだにある大島の海岸に「平とこ」「ばべぎ」の名があたらしく、またその北方に「七つ岩」の名が岩々とともに記され、そこから馬の背とのあいだに、「西浦」と記された名もあたらしい。

また、弁天島と矢竹島とのあいだにある岩にも、あたらしく「ボラソワイ」の名が記されている。

見出し「大島」の項では、大島はもともと 2 つの島に分かれていて、それらが砂浜でつながって 1 つになったこと、東の海岸は「青松園ができる時一メートル以上も埋立てられた所もあつ」たこと、

島の西南端では、「あばぎ」と呼ばれている小山が、波に打たれて崩れて、続いていた尾根つづきの道も通れなくなった。いまに大潮に洗い流されて島になりそうである。すぐ

北の裸の石島、ずっと北の弁天島は、一足先に島になってしまっ、橋杭岩のように海中に岩が並んで残っている。弁天島などは、干潮の時には無理をすれば、岩を伝って島に渡ることもできる。

とのこと。実際にわたしは、ある夏の日、マリンスポーツで弁天島のあたりの海中を歩いている（ような）ひとをみたことがある。地図でも、また実見したところでも、弁天島よりも石島ははるかに小さく、島とよべるほどの大きさではない。ただこれも名称は島なのだから、これを1つと数えると庵治の島は8つとなるか。

この項の記述はさらに、江戸時代には男木島、女木島、豊島、小豆島が天領だったため、「高松藩主にはこの島〔大島〕が領内で最大の大島だった」こと、記録のうえでは1648年に大島に野牛を放つとの記載があり、ついで「大島に二人の山守りを置き」、その「木村家、山本家が、それぞれ七、八十アールの田畑をもらい、それぞれに田畑を開いて、この両家を中心で明治まで続いた。分家ができ親類の者も多くなり、五、六戸から十戸たらずが、半農半漁で、自家用の小船で庵治や高松、近くの島々を往来する生活が続いた」ことを教える。

出典も、また記載内容がいつころのことなのかもよくわからない、この不思議な昔話は明治維新以降へと展開し、「自分達で守っていた藩のお林が官林になって自由に出入りができなくなったので、南の山の高い所にあった「王子権現」を下に祭ることにした」と記し、そのあとで仮教場や療養所のことへと話が移る。そうするとさきの、王子権現（皇子神社）はやはり、もともとの島民を氏子とした神社だったこととなる。

記述は、1906年に子どもたちの学び舎である仮教場をつくるにさいして、「校舎は島の者が自力で建てること」となり、そこで山から松の木を伐ったところ、「巡視に来た営林署の役人に知れて、代表数名は高松に呼び出されてさんざん叱られた」こと、そして療養所設置へと推移する。「明るる四十〔1907〕年三月ライ予防法の発布」に始まる文章は、まず正確には、1907年公布の法は、法律第11号「癩予防ニ関スル件」と正さなくてはならない。つづきをみよう。

七月には療養所を香川県内に建設することになり、庵治の人も島の人も初めてその計画

を知った。前年学校の用材のことで叱られた大島の人々は、反対も賛成も考える間もなく九月二十六日には大島に造られることに内定、十二月末には大島以外の島々は国有林から村有林に、四十一〔1908〕年三月に大島の国有林は高松小林区署の手を離れ療養所の用地となった。

との経緯が示された。1909年4月に開所となると、

島の住民も往来する人も多くなった。当時の村内はもちろん、内海の島々の中でも異色の近代的文化的な島となり、にぎやかな島ともなった。開所と同時に十二馬力の石油発動機船初代大島丸が就航した事でも、当時発動機船のなかった庵治や近くの島民たちには驚きであり羨望もされた。昭和三〔1928〕年汽缶場の高い煙突が立ってからは海上では最高の目標にもなった。こうして療養所の施設は拡張充実されながら六十何年を経た。とまとめられてしまう。「拡張充実」と記すだけでは、さきにみた 3-a での「昭和十〔1935〕年から十五〔1940〕年頃には入所希望者を断るのに苦勞した時間があって、五百人の定員の所を六百八十人も収容したこともある。食費なども五百人の予算で六百八十人が食っていたから入所患者の犠牲も大きかった」という記述とずれてしまうはずだ。そうした整合性を点検するようすはない。

さきの 3-a 「青松園五十年」には、1930 年ころに 25 馬力の自家発電機ができ、家族舎が 5 燭光から 16 燭光にかわったものの、「直流のため導線が長くなると暗いし、医療器械も直流用に組替えないと使えなかった。海底ケーブルによって四国本土から交流の電気が来るようになったのは昭和十三〔1938〕年からであるが、昭和 22〔1947〕年以後二回もケーブルの故障で、島に一ヶ月ほどランプの生活が続いたこともあった」と記されていた。電話については、「公営の電話の通じたのは昭和八〔1933〕年で、庵治局でも十数戸が加入した。大島へのこの電話線を沈設させるための漁業組合との交渉が難行し、工事費六千五百円、組合への補償が六千円ほどだった。でもこれで島と外部の連絡が確保されたが、その電話の通じた日が小林和三郎所長の葬儀の日（昭八・三・一八日）であった。現在では六回線ケーブルが入れられている」とのこと。

なお、前掲『閉ざされた島の昭和史』では、「大島に初めて電灯がついたのは大正 11〔1922〕

年3月15日、蒸気による五キロワットの発電機によって一室五燭の電灯がついた」と記録されている。『町史 74』は5燭光のときの設備を問わなかったこととなる。海底ケーブルをめぐっても、同書は「漁業補償問題が難航したようであるが、入園者は光明を得て文明のありがたさに歓喜した。その海底ケーブルも23〔1948〕年には漁船の錨によって故障し、その修理に一ヵ月もかかった。その後何度も故障し、長い時には二ヵ月も停電し、そのたびに暗い生活を強いられた」と記し、電気ケーブルなのか電話線ケーブルなのかの異同を『町史 74』とのあいだにみせている。

『村誌』第1編第8章の2「文化施設」の「電灯」では、「村に初めて電灯が着いたのは大正十〔1921〕年、湯谷方面は昭和2〔1927〕年」とだけ記されていた。村内での普及のようすがこれではわからないものの、とりたてて大島が早かったり遅かったりしたわけではない。また、第1編第7章2「通信」については、1910年に電報事務を庵治郵便局でとりあつかうこととなり、「その後電話を取扱うことになり、通信上この上もない便を感じて来たが昭和八〔1933〕年三月十八日電話交換台を設置し村役場、学校、農協、漁協、大島青松園その他一般村民の加入者を見るに至り、相互に利便をうけている実情である」との記載があり、これもまた大島青松園だけが特別だったわけではない。

S

『町史 74』にもどると、「墓標の松」の見出し項では、「八百年の昔、屋島の戦いに敗れた平家方の墓に植えられた松」としての説明がある。人骨や刀剣の出土がくりかえしあり、「昭和三十四〔1959〕年春」に、「来島された山田無文老師に願って、この老松の下の悲しい武者たちの冥福を祈っていただいた」ことが記される。なお、現在も大島青松園の松に掲げられている山田無文老師名の「墓標の松」案内板は、「昭和38年4月24日」付となっている。

矢竹島も源平合戦とのかかわりがあるようで、「矢竹島」の見出し項では、「源平合戦の当時もこの竹で矢を作ったと言うが、確かなことは解らない」と曖昧ではある。ただこの島は私有地とのことで、「六〇九五番地、面積が丁度一ヘクタールのこの島は昭和二十七〔1952〕年ごろ青松園庶務課長だった松本作太郎家のものである」と明記されている。「松

本家は高松藩に仕えて、弓矢の製作、武器の整備に関係していたため、明治の初年から松本家の私有地となっていた。松平藩の時代にもずっとここで矢竹を育て、藩に使っていた名残である」と説かれるが、飛躍のある論述にみえてしまい信憑性は疑わしい（武器整備に関係していると私有地になるのか？、矢竹を育てて藩に使っていた？仕えていた？名残として私有地なのか？）。なにかしらの伝承があったか、だれかしらから伝え聞いたことを記したのかもしれない。

「馬の背、牛の背」の見出し項では、それぞれの場所の説明にくわえて、「相愛の道」もとりあげられる。「島の北端、潮流が流れ合い、しぶきをあげ岩をかんで流れ、渦を巻いて行くという所が馬の背」で、相愛の道の「途中東に出た所に牛の背」がある。相愛の道は、「青松園では入園者青年^{〔マヤ〕} 国^{〔マヤ〕}の奉仕によって北の山を廻り山頂に達する散歩道を造」った、それを指す。北に馬の背、東に牛の背という「観潮所ができた。お天気の良い日二人三人連れだつてこの潮流に見入り、内海の島山を見渡して、感慨にふけりもしたものである」と記された感慨は、当然、療養所在住者のものだろうが、執筆者がどのようにしてこれを採取したのかは明かされていない。わがことのように記す、それが不思議にみえてしまう。

確かにいまも、大島会館のわきの宗教地区へ上る坂の途中から東をみると、潮の流れがかわる境目がはっきりとわかる。牛の背はみえないが、そのあたりからの潮流なのだろう。なお、「最北端の馬の背には、巖に大きい穴が口を開けているので「穴の口の鼻」ともいう」とのこと。これも海上からしかみえないのだろうか。

「東風馬場」の見出し項は、もはやいまでは在住者の口にのぼらなくなった過去のようすをあらわしている。「東の浜をこち馬場という。東風を除けるため、西海岸と同様に墓標の松があ」ったとのこと。また「その内側は砂原、草原が馬場のようにつながっていたのでこの名がついた」と命名の由来を示した。くわえて、「青松園ができるとき地上げをしてこちら側に入園者の寮を造った。北の端に婦人寮ができてから、「北海道」とも呼ばれた。北端の別世界といったことからだろうが、この北海道は島中で一番暖い所である」ともいう。すると、東風馬場とは療養所設置前の名称だったこととなる。いまの入園者がまず口にしない理由もわかる。他方、「北海道」は前掲『閉ざされた島の昭和史』の「習俗と園内特殊

語」のところにとりあげられ、「今もそう呼ばれており」との記録がみえる。

S

「集水路」の見出し項は、かつての島の水事情を伝える。

南の山一帯を、南側で三十メートル、北側で二十二メートルほどの高さに、鉢巻きを回したように集水路が造られた。東の「お客山」という眺望の良い山、古権現さんの峰、ずっと西の立石のある山も、平均二十五メートル以上に降った雨はこの集水溝に流れ込んで、大貯水池に集まるように造られた。延長三千四百九十メートルのこの集水路と、前からあった池を拡張しての貯水池が一ヶ年がかりで完成したのは昭和十四〔1939〕年三月だった。しかしこの工事も千人の大島の人たちにとって大きい効果はなかった。

——集水路は、貯水池の南の山にだけつくられたのではないようだ。瀬戸内国際芸術祭 2013 で（以下、セトゲイ 2013、とする）、この貯水池を見学するオプションツアーが組まれている。余計なお世話だが、どんな説明をしているのか。

「水が浦」の見出し項は、そこが「大島では一番深い谷で水も多く自然の水たまりもあり、昔から漁師などがよく水を取りに立寄った」と伝える。ここに「昭和九〔1934〕年二月、皇太子殿下御誕生の記念事業として」つくられ始めた果樹園の名は、前掲『閉ざされた島の昭和史』によると「千歳果樹園」。同書はこのほかにも大島には、いずれも療養所への「厚情」を顕彰するため、その人物の名をとった「田中果樹園」（1937年）、「三浦果樹園」（1943年）があったと記録している。

「かさね岩」の見出し項は、水が浦のすぐ南にある二段重ねの岩にちなんで、「明治二十〔1887〕年頃、島に山本竜吉という人があり、大阪に出て角力取りとなった。「^{かさ}ね岩」と名のって大阪角力の幕内に進み有名だった」との、療養所設置まえの故事を伝える。

「石島」の見出し項は、「島と呼ぶより岩と呼んだ方がふさわしい」「島の西南、岸より数十メートルに数本の小松をいただく」この「岩島」が、「ずっと昔から「かったい島」とも言ったが、療養所とは不思議な縁があったものである」との伝承を報せる。この記述だけからではなぜ「不思議な縁」といえるのかわからないが、「かったい」は癩の別称だったと知れば合点がゆくはずだ。

なお、『村誌』第4編「神社寺院、古蹟名勝」の第3章「古蹟、名勝」の「九 太鼓の鼻」と、『町史 74』後編「町内案内」の「4 東灘目」の「太鼓の鼻」では、いくらか内容に異同があるものの、竜神との玉の争奪をめぐる故事に由来して、その争いに「勝った」が「勝ったい」となり、土地にかったいの鼻と太鼓の鼻という名がついたという。ただしここでは、「かったい」と癩のかかわりについては述べられていない。そのかかわりも不明。この場所は庵治の東側であり大島とはずいぶん離れている。両書では、節の題名には太鼓の鼻のみが記されかったいの鼻はみえず、一方、『町史 74』収載「庵治町全図」にはかったいの鼻も記されていた。

「目口岩」の見出し項は、「島の南海岸中央部の海中」にある岩が、「人の頭に似て丸く、正面に目と口の凹み、鼻の高く出たところがあって、干潮の時には、人がこちらをにらんでいるように見える」と伝える。

「大島の陶工」の見出し項は、いつのころのことかもわからず、またその跡も残っていない島の焼きものの故事を記録する。「いつの時代か高松の方から陶工が多数渡って来てこの島で焼き物をした」とのこと。ただし窯の跡が残っているわけではない。この島には「閃緑岩の風化した土があるから陶土には適している」との鑑定も示される。古い土器の出土とあわせて、過去にさかのぼって陶工がいたことが推察されている。なお、「集水路工事の時、貯水池の排水溝を掘り進んでいるとき「つんぼ池」の近くの山中で、山肌を一メートル足らずの深さに掘った所から、炭のくずや徳利の割れのようなものが出てきたという。実情がよく解らないのが残念である」とも記されている。大島の過去を知ろうとするときにもどかしく感じたのは、わたしだけではなかったようだ。

「海賊の話」の見出し項も、典拠不明、内容曖昧ながら、島を襲った海賊にかかわって、「もともと武家の出で、狭いながらも田畑をもらって暮していた大島の人たち」と過去の住民のようすを伝えている。海賊襲来は、「弘化年間（一八四四～四七）のことだそうである」とのこと。「もともと武家の出」かどうか、ほかにはその記述はみられなかった。

S

「小林博士胸像」の見出し項には、現在、西海岸ちかくの庭園隅に立つ「故小林博士之

像」台座裏面碑文の漢文をわかりやすくあらためた文章が載り、「これは大島療養所の最初の二十二年間を所長として、この療養所を生み育てた小林所長の胸像である」と記されているが、ここには誤りがある。碑文にもあるとおり小林が大島療養所所長に任命された年は1911年で、療養所開設は1909年だから、正確には彼は初代所長ではない。なお、この項に掲載された「小林所長像」のキャプションがついた写真は、胸像の背景が現在の場所と異なっているので、もとはべつの場所に建てられたのかもしれない。

つづく「心月園」の見出し項は、小林所長のつぎに同職に就いた野島泰治を顕彰する内容となる。野島の戒名はここに記されたところでは「智光院心月明照居士」で、これにちなんで彼を讃える公園の名が「心月園」となった。ここに掲載された「心月園」と彫られた石碑の写真キャプションが「野島記念公園記念碑」となっているとおり、この公園は野島の歿後に彼を偲び、その事績を後世に残すためにつくられたのである。この項の文章は、彼への賞賛が大島内にとどまらず、「官民各界の文化賞功労賞を受け、崇敬の集まる所、郷党の誇りとして庵治町及び出生地の神辺町から名誉町民に推挙されもしている」と報せる。彼の出身地は広島県とのこと。この時点ではまだどちらにおいても名誉町民とはなっていないか。

つづく見出しは、鎧島、兜島、稲毛島、高島となり、それぞれの島の故事、伝承、地理を伝えてこの章は終わる。

なお、『町史 74』は目次と本文で、章などの題名が異なっているばあいがある。本稿では目次に記された表記を用いた。

S

『町史 07』の冒頭写真ページをもういちどみよう。「空から見た庵治町平成 15 年〈2003〉2 月撮影」に始まる写真群のなかで、大島をうたったと解釈される万葉集の歌の「万葉の碑」や「墓標の松（大島）」の 2 葉がとりあげられている。

第 1 編「庵治町の自然の姿」第 1 章「位置・地勢」の「一 位置、面積」の書き出しは、庵治町は、四国本土最北端に位置し、三方をおだやかな瀬戸内海の海に囲まれている。西は源平の古戦場として名高い屋島、そして海を挟んで女木島、男木島、北は小豆島、

東は志度の岬のはるか向こうに淡路島を望む。南は霊峰、五剣山（八栗山）の山並みを挟み、牟礼町と接している。

二段落めで町の面積、「半島の町」であること、その周囲は瀬戸内海国立公園となっていることを記す。そうした記述にみあうように、ここに掲載された写真「庵治町」は、半島をその先端の方から五剣山を臨むアングルで撮られ、周囲の島々を視野に入れていない。三段落めで、入江、集落などにふれたうえで、その末尾に「また大島を始め大小八つの島がある」と紹介される。8つということは、石島も数えたわけだ。

第1章「二 地勢」「3 島々」では、

庵治半島の北部に大小八つの島があり、それぞれ丘陵性のなだらかな島である。このうち最大の大島には、国立療養所大島青松園がある。／かつては人が住んでいた兜島、鎧島、高島、昔から無人島であった稲毛島の四島は、明治四十年（一九〇七）に国から買い入れた。稲毛島は、三〇〇万部を超すベストセラー小説『世界の中心で、愛をさけぶ』の映画化の折り、印象的なシーンのロケ地として有名になった。／小さな島は、大島のそばに石島、矢竹島、弁天島の三島がある。これらの大小の島々が、庵治町の海の景観を素晴らしくするとともに、漁業もはぐくんできた。

と記される。かつての庵治では、全国規模で知られる施設は療養所だけといってもよかったのだが、いまではあのセカチュー（2004年映画公開）がそれにかわってとりあげられている（庵治の皇子神社境内がロケ地の1つとなった）。2ページにわたる記述に添えられた「図1 国立公園の区域図」でも「図2 庵治町の河川」でも描かれた島にその名は記されていない。つぎのページに「表2 庵治町の主な島」で大島、鎧島、兜島、稲毛島、高島の面積、周囲、海拔の数値をあげ、「庵治の島」として、さきの5島の写真を載せる、それぞれに島名をキャプションとしてつけている。ここによろやく島のかたちがみてわかるようになったのだが、その位置は依然としてわかるような記述にはなっていない。

S

第2編「庵治町の歴史」第1章「原始時代から平安時代まで」第2節「弥生時代」の、「二石器」の項には「大島から出た石器」の見出し、「四 土器〈弥生から古墳時代〉」の項には

「大島の西海岸から出た土器」の見出しがあり、どちらも『町史 74』の抄録転載といった内容である。「図 11 石器・土器などが出土した所」もほぼ、さきにみた『町史 74』収載「石器土器など出土地」図とおなじだ。

第 2 編第 5 章「明治時代」第 3 節「町村制の施行」「二 村有山林の管理」「2 四つの島が国有林から村有林へ」では、

後年〔そのまえの記述にある「明治二十三〔1890〕年」後ということか〕、村有の島の山林を保護する監守人が任命された。のちに大島療養所のできる大島を除いた甲島、鎧島、稲毛島、高島の四島を村が購入、国有林から村有林になる。明治四十二年（一九〇九）六月から、次の二人が監守人になっている。／甲島ほか三島（月手当三円五〇銭）尾野徳太郎／高島ほか三島（月手当三円五〇銭）佐藤宇太郎

そしてこれとはべつに、同章第 4 節「明治後期の村」「一 施設の建設」「2 大島療養所の設置」では、

明治四十年代に、ハンセン病療養施設の設置の問題が起こる。高松市議会が、設置反対の決議をするなどの動きもあった。／庵治村議会でも賛否両論に分かれ、村民の意見も二つに割れた。結局、療養所建設を受け入れ、明治四十二年（一九〇九）、大島に療養所が建設されて大島療養所が発足する。庵治村は、この建設に協力を惜しかなかった。

と記され、記述の内容は『町史 74』の当該箇所とほぼ同一だが、ここでは国有林購入と療養所設置とがまったく切り離されて記載されている。議会も村民も意見が賛否に分かれたとはいえ、建設となったら結局は村では全面協力をしたということか。

S

同編第 11 章「福祉・厚生」は第 3 節が「国立療養所大島青松園」となった。見出しをひろくと、「一 ハンセン病の現状」では、「完治する病気となったハンセン病」「隔離政策の廃止」の 2 つ、「二 大島青松園の歩みと社会の動き」に、「療養所の整備」「強制隔離が始まる」「特効薬プロミンの使用開始」「法律改正の運動が始まる」「隔離政策の違法性を認める判決」「入所者と地域住民の交流」の 6 つがあった。

「療養所の整備」の見出しのもとで、国有林購入と療養所設置が関連づけて記される。

療養所を大島に開くのに先だって、明治四十〔1907〕年十二月に、兜島・鎧島・稲毛島・高島の四つの島を国から買収して、村有林としている。これは、庵治村内の反対論を抑えるためだったといわれる。／翌年一月、高松市会は、大島の療養所開設は市の公益に反すると反対したが、結局、設置は決定され、同年三月に、大島の国有林が療養所の用地となった。

この引用部も、第5の見出しのもとでの、「大島青松園の創立五〇周年」（1959年）、「患者自治会の結成三〇周年」（1961年）についての記述も、ほぼ先行する『町史 74』と同様である。だがさきの町史刊行から30年以上の経過は、ハンセン病問題にとっては大きな変化のあった時間となり、「らい予防法が廃止」（1996年）、「らい予防法」違憲国家賠償請求訴訟が提起」（1998年）、原告勝訴判決と国の控訴断念（2001年）を記すこととなる。

第6の見出しのもとでは、上記の展開を経て、「ハンセン病を正しく理解して、偏見をなくすための交流活動などが、庵治町の内外で行われている」そのようすを紹介し、「大島の庵治第二小学校の児童たちによって、平成十二年（二〇〇〇）、大島案内ひきうけ会社が作られた。活動は、島外からの訪問者に大島を案内することである。／大島がどういう島なのか知ってほしい、特にハンセン病と大島青松園について正しい知識をもってほしい、という強い思いから会社が作られた」と特筆された。「入所者と地域住民の交流」はなにも、セトゲイ 2010 や同 2013 を機に始まったわけではない。

S

第3編「庵治町の産業」第7章「観光」では、その末尾に「庵治観光マップ」が掲載され、大島の観光としては、そこに「墓標の松」が記されているだけとなった。

だが、第4編「庵治町の教育」では、大島が村内にあることが強調される。同編第5章「人権教育」「一人権教育の沿革」では、「2 庵治町の人権擁護の条例」と「3 ハンセン病に関する啓発基金条例」がおかれ、前者では、「庵治町では、特にハンセン病療養所（大島青松園）のある町ということもあり、人権教育については熱心に取り組んできた」ことの1つのあらわれとして、「平成七年（一九九五）には、庵治町人権宣言ともいべき条例を公布した」と、「庵治町差別をなくし、人権を擁護する条例」を全文掲載した（これではなに

か「庵治町差別」という事象や出来事があったようにみえてしまわないか?)。

後者では、

平成十三年(二〇〇一)十二月、ハンセン病国家賠償訴訟に加わった大島青松園の入所者から、庵治町に対して寄付が寄せられた。それを有効に活用するため、町では、「ハンセン病に関する正しい知識の普及啓発基金条例」を作った。／その基金を活用して、大島青松園など大島の写真パネル展、大島青松園の入所者と交流するフィールドワーク、人権啓発講演会などが実施されている。

と紹介された。

大島青松園があるがゆえに人権についてはことのほか気にとめてきた庵治町だと自己宣伝するわけだが、公式の町史、は1998年の「庵治町営浴場問題」または「公衆浴場事件」についてはまるでふれもしていない⁶。庵治町人権宣言を発信したあとの出来事であるにもかかわらず、そのことを町史に記すことを高松市はしなかった。この出来事については、おそらく、新聞報道くらいしか史料がないかもしれない。かつてこの出来事について、「今回の件は、「庵治町公衆浴場事件」とでも命名されて、今後予防法廃止後の差別の歴史に残念ながら残っていくだろう」と記録されたのだが(前掲長瀬「雨にも負けず(3)」)、それにもかかわらず、2003年熊本県黒川温泉での「宿泊拒否」にさいしても、前例ともいべき庵治の出来事は顧みられなかった⁷。さきにみた論者のいわば好ましくない期待は、残念なことにはかなわなかったのだ。人権教育の「熱心」さを誇るように記す町の歴史において、そうした町政からの逸脱、あるいは背戻の出来事は町史の枠外においやって記録しないと

⁶ 松浦武夫「らい予防法廃止の時代に(20)ー庵治町営浴場問題の教訓」、長瀬春代「雨にも負けず(3)ー公衆浴場事件をめぐって」(ともに、『青松』通巻第542号第55巻第9号、1998年11月、に掲載)。

⁷ たとえば、ハンセン病問題に関する検証会議編『ハンセン病問題に関する検証会議最終報告書』(日弁連法務研究財団、2005年、WEB版)は「第十八 アイスターホテル宿泊拒否事件」との章を設けたものの、そこでは「今回のアイスター事件の場合は、県が毅然とした態度をとったために、問題が顕在化したのが、顕在化していない同種事件は無数にあるのではないかと想像される」と記すにとどまり、それより5年まえの大島青松園をめぐる庵治町の問題はとりあげてない。これはたとえばNHK教育テレビETV2003「宿泊拒否ーハンセン病回復者の人権」(2004年3月13日放送)などのドキュメンタリーにおいてもおなじだった。

ということなのか。それをいまたどろうとするとき、ほとんど参照材料がないのだから、なおのこと町史に記録を残すべきだったとわたしはおもう。

その後の大島青松園在園者からの寄附をうけて、庵治町では人権啓発活動をしているということだが、掲げた看板だけを自画自賛するような記述は、どうにも虚しい。虚仮の後思案だ。

S

第5編「庵治町の文化」第1章「神社・寺院・民間信仰」の「一 神社」の記述は、「庵治には、『香川県神社誌』（昭和十五年版）によれば」と始まる。『町史 74』とほぼ同一のこの出典記載には疑義がある。国立国会図書館 OPAC でも、香川県立図書館の香川県内公共図書館横断検索でも、同書は 1938 発行版しかヒットしない（2013 年 8 月 11 日検索）。『町史 74』が誤記した恐れはあるが、『町史 07』は原典にあらずに『町史 74』の記述を写しただけなのだろう。

そこでも大島の皇子神社がとりあげられ、所在地は「大島地区（字島々）」（これまでの記述とくらべ字名が違う）、祭神は「宇治稚郎子命（^{うじのわきいらつこのみこと}これまでにはなかったルビがふられている）、おもな建物は「本殿・拝殿など」（「など」とはなにか？）、由来は「桜八幡神社境外末社で、皇子権現とも呼ばれる。元は近くの山頂にあったが、近年に現在地に移された。権現のあった元地は、古権現と呼ばれるようになった」（氏子についての記載が消えた）、である。なお、ほかの神社は写真が掲載されているばあいはその社殿が写されているが、「大島・皇子神社」は、なぜか、鳥居となっている。たぶん、このときと現在とで社殿がかわっていないのであれば、プレハブ倉庫と間違われるからではないか（注連縄があるけど）。

さて、ここで『香川県神社誌』をみておこう。高松市中央図書館所蔵の同書は、まちがいなく 1938 年発行（香川県神職会編輯兼発行者、香川県神職会発行所）。『町史 74』において、三と五の誤植か見誤りがあったか（昭和十三年→十五年）。上下巻の二分冊となっている同書上巻には、庵治村字荒浜の皇子神社は、祭神「宇治稚郎子命」（ルビなし）、由緒「庵治村郷社桜八幡神社境外撰社。皇子権現、或は皇神宮と奉称せらる。初め江ノ浦海浜に鎮座ありしを天和元年松平頼重此の地に遊びし時、参拝法幣のことありて、且つ江ノ浦

より今の地に遷して社殿を改築せりといふ。／陰暦六月十五日日没より神幸祭あり。神輿皇子山上より江の浦海岸に至り、更に船にて対岸成る新開浜に渡御す。海上には数百の拝観船ありて荘厳を極む。深更還御あるを例とす。(名勝図会)、祭日「陰暦六月十四日十五日」、おもな建造物は「本殿、幣殿、拝殿」、境内の坪数が 2925、崇敬者人員が約 2600 との記載がある。

なお境内神社には、「金刀比羅神社（大国主命）／長田神社（事代主命）／神明神社（天照大神 一に曰 天照大神 龍王神）」と記されている。

『香川県神社誌』上巻には、庵治村字大島の皇子神社もあり、祭神は宇治稚郎子命（ルビなし）、由緒「庵治村郷社桜八幡神社境外末社。皇子権現と称せらる」、おもな建造物は「本殿 拝殿」、境内坪数は 20、崇敬者人員は約 120 とのこと。庵治のいずれの史誌も、荒浜と大島の皇子神社については、『香川県神社誌』の記述にもとづいて記載していた。

『町史 07』にもどると、第 5 編第 3 章「名勝・歴史遺産」「三 史跡」で「墓標の松」がとりあげられ、「屋島の戦いで源氏に追われた平家は、大島にも逃れた」こと、大島が「戦死した兵士たちなどの収容所ともなったこと」、「平家は砂浜に落ち武者を埋葬し、その印にマツを植えて西へと落ちてい」ったことが、推測ではなく断定されて、したがって事実として記されている。断定形ではない文は、「島の人々は墓に植えられたといわれるマツを墓標の松と呼び、人骨や刀剣、甲冑などが出てくるたびに、新たにまつた」だけである。末尾には、「およそ八二〇年の歳月が流れ、往時の若松は堂々とした老松となって、今も緑をたたえている」との 1 文が、「墓標の松」のキャプションがついた写真を添えておかれている。さすがにこの時点では、もはや 800 年とは記せなかったわけだ。まさに年の経過を感じる。『町史 07』の発行から現在までのわずか 6 年のあいだに、大島の松は虫にくわれてずいぶんとなくなってしまった。

同編第 7 章は「庵治人物事典」となり、そこに野島泰治がとりあげられている。

明治二十九〔1896〕年～昭和四十五〔1970〕年。広島県深安郡神辺町に生まれる。大正十二〔1923〕年、大阪医科大学卒業。同大学助手、大阪外島保養院医員を経て、昭和二〔1927〕年、大島療養所へ転任。昭和八〔1933〕年、第三代同所長兼医長に就任。昭和

十六〔1941〕年、国立療養所大島青松園改称に伴い園長に、昭和四十四〔1969〕年、退任と同時に名誉園長となる。／ハンセン病の研究と治療に心血を注ぎ、一四四に上る論文を発表する。特に培養菌「野島株」は、世界的な評価を得た。一方、同園の運営にも尽力して、設備強化を図るとともに、文芸・宗教活動を促進し、患者の精神的支えとなった。医学博士。昭和四十〔1965〕年、県文化功労者、昭和四十四〔1969〕年、勲二等旭日重光賞を受賞。同年、庵治町名誉町民の称号を贈った。

——正確に記すと、1941年に厚生省移管にともなう名称変更により、国立癩療養所大島青松園となった。現在の名称である国立療養所大島青松園には、1946年に改称。また、さきの引用部の名所町民称号寄贈の記述が正しいとすれば、『町史 74』編集時にはすでに庵治町名誉町民となっていたはずだが、同書はなぜさきにみたとおりの記述としたのか。

S

第5編第9章「地名・方言・言い伝え事典」をみよう。

まず「島々」——「土地台帳などの庵治地区大別で、庵治の北の島々をまとめて「島々」と呼んでいる」という。「大島」は「大きい島だった。庵治で一番大きい島。北の島と南の島が流れてきた砂で一つに合わさった島、合う島が地名の由来といわれる。『讃岐風土記』には阿波島とある」と讃岐風土記の記述が大島であると確定されてしまった。「弁天島の西の暗礁」をいう「ボラぞわい」とは、「ボラが多く集まる所」との意味だと。では「西の浜から弁天島まで飛び石のように海中に並んでいる岩」を「天宏あまひろぞわい」というその「名の由来は不明」だと（天宏が多く集まるどころか？、天宏とは？）。

「わんど」は「冬は西北風の吹きだまり」、「あばぎの東南の海岸」を「白浦」という、「しだが浦」は「南の山中央部の南側の砂浜。小松の下にシダが多いためか、この名がある」、「松が浦」からは「小さい峠を西の浦に越える道がある」（いまこの道はほとんどひとがとおらないのではないか）、「やない越し」は「大島の東南隅の崎。「や」は岩、岩の内側を越す所。崎の大岩が刃物で切ったように陸と海の二つに分かれている」（庵治便の船上からはみえるか？）、「お客山」は「南の山の東端の頂上近く、南に向いたやや平らな所。春には霞んだ島山、満開のツツジを眺めに来る人が多かった」（ここにいう賑わいはいつころのこ

とか?）、「馬洗い」は「大池の下の西、一坪ほどの水だまりが二、三か所ある。その昔、平家の大将の馬を洗った所という」、「くずれ馬場」は「東の浜の南端。小松の並んだ、土を盛ったような段」、「洲の上」は「東の浜の東、鎧島との中間にある砂のたまった洲。大潮には砂原が海面上に出て、海拔〇メートルになり、人が海の上を歩いているように見える」、「相愛の道」は「山の中腹をぐるりと回る散歩道」、「大島神社」は「北の山の中腹、御恵み家の西に平らな境内が造られている」（貞明皇后の下賜金によって建てられたため「御恵みの家」と呼ばれ、所内募集によって「雲井寮」と命名）、「北山」は「協会や寺院、霊場の集まっている丘」、「穴ん口の崎」は「島の北端の崎。岩に大きい穴が口を開けている。ここにも大蛇やカワウソの伝説がある」。

S

第6編「トピックス「庵治町」」は、庵治町についてのトピックスの編年史となっている。

1969年のところに、「青松園名誉所長・野島泰治氏に名誉町民の称号」の項がある（肖像写真掲載）。「現在の青松園の基礎を作り、患者・職員・島民から「青松園の父」と親しまれている」とのこと（このことをわたしは聞いたり読んだりしたことがなかった）。

1992年のところには、「大島青松園のモニュメント「風の舞」が完成」とある。

1995年のところには、「全国ハンセン病療養所所在市町村連絡協議会総会」と記載（こうした協議会があることを知らなかった）。

『町史 07』には、「庵治のなつかしい写真集」というページもある。「大島」の項が立てられ、「牛の背から南を望む（昭和6年）」（このアングルは現在のつつじ亭のあたりにみえる。牛の背というからにはもっと突先ではないか）、「大島療養所（昭和6年）」、「わんどの鼻から望む大島の西海岸（昭和6年）」、「わんどの上の山から北を眺める（昭和6年）」、の4葉が掲載されている。

S

いまある13か所の癩そしてハンセン病にかかわる国立療養所はどれも、かならずどこかの自治体の行政区画にある。自治体史編纂が盛んにおこなわれているなか、療養所がある自治体の史誌にどのように療養所が記されているのかを検討したものはこれまで、どれも

いなかったのではないかな。

本稿を書くきっかけは、2013年7月11日と12日に開催された四国地区人権教育研究大会大学部会にあった⁸。第2日は大島青松園でのフィールドワークが予定され、その案内を依頼されたわたしは、大島の島案内を執筆し始めた。その過程で、大島の地名、大島での教育、療養所ができるまえの大島については、大島青松園内で発行された刊行物よりも庵治の史誌の方がそれらの記述が豊かだと気づいたので、そのようすをまとめることとし、本稿の執筆にとりかかった。

もう1つ、本稿を書くなかで、あらためて『ふるさと大島』という文献が重要だと知った。これはたとえば、大島青松園の創立百年を記念した刊行物『創立百周年記念誌』（国立療養所大島青松園、2009年）で参照され、そこに掲載された「1925年（大正14年）頃の大島」とのキャプションがついた地図の出典として示されていたのだった。大島ないし大島青松園の地図を、外部機関が発行した文献に依拠するとはおかしなことだと訝しくおもったものの、ついそれを手にとることをしてこなかった。これを2013年8月21日に大島にわたったさいに大島会館内の簡易書架で初めて手にして、きちんと読もうとおもった。この文献は、国立国会図書館OPACでもヒットせず（ここでヒットする文献は鹿児島県の大島についてのもの）、CiNii Booksでもみあたらず（ここでもヒットは鹿児島県）、香川県内公共図書館横断検索によってようやく、香川県立図書館にのみあるとわかった（2013年8月22日検索）。所蔵図書館が1館のみという、ほとんど閲覧できない図書である（庵治町教育委員会編『ふるさと大島』庵治町、1999年）。これが2013年9月1日に大島にわたったときには、大島会館内簡易書架から消えていた（持ち去ったひと、もとに戻しましょう）。

わたしのころづもりでは、島案内、本稿、『ふるさと大島』考察稿の順に発表する予定だったが、島案内に掲載する写真整理が遅れてしまい、本稿がさきの刊行となった。

『村誌』も『町史74』も『町史07』も、そして『ふるさと大島』も、わたしがそれらを読むまえに想定していたよりもはるかに多い情報と文字数とをもって、大島と大島青松園

⁸ 第1日の研究報告については、その内容を阿部安成、石居人也「信仰とメディアー国立療養所大島青松園キリスト教霊交会という場」（滋賀大学経済学部 Working Paper Series No.197、2013年7月）として発表した。

について記録していた。ただしその情報は出典が明らかではなく、その精度をもとに溯っておこなおうにもそれができないという、わたしたちにとってみれば重大な不備があった。また、『村誌』がいうところの「地界」の記述では、たとえば、地名はおそらくいまの在園者たちも忘れていたり知らなかったりする情報が提示されていて、それは貴重だとおもう。だが、大島で、とりわけ 1909 年以降の療養所で生きた人びとについては、しっかりと視点が定まっていない、腰が引けた向きあい方による記述にみえた。

島を「近代的文化的」(『町史 74』)というとき、それは、島のまるごとを指しているのか、療養所の施設や設備だけをとりあげての評価や賛辞なのか、「近代」や「文化」の語をもっと細かく説明するとどうなるのか、隔離や伝染病という事態をどう考えているのか、と庵治の史誌を読むといくつもの疑問がわきあがってくる。そうした疑問が「悲しい」の語で解消されるかのようすは、有耶無耶で曖昧な処理にほかならない⁹。それでは思考放棄なのだ。場所によっては庵治からよくみえる大島を、地元の島とみなすとき、それをどのように庵治の歴史に記すかが問われるのである。庵治からはそこにあることが容易にみえるのだから、もはや大島を無視することはできない。そこには伝染病の隔離施設がつくられた。それは当初は連合県立、ついで国立となったため、その運営や管理は地元の村や町には直接には関係がないわけだ。だが、庵治の行政区画内にあり、ついそこにみえる地元の島を、庵治の史誌に記そうとしたものの、やはりそこに生きる罹病者の記し方に困ってしまったというところなのだろう。

『村誌』よりも実証に努めようとした痕跡がうかがえる『町史 74』は、可能なかぎり文献に依拠して記述を展開しようとしてみて、さて大島なりその療養所なりをできるだけ当事者にそくしてあらわすための文献を探して手にしたそれが、園が発行した創立記念誌と療養者によって著された『癩院創世』だった。その書物を参照して記された『町史 74』の「c、「癩院創世」より」の冒頭には、()をつけたうえで、「これは偉大なる入園者を中心としての青松園史である」との注記があった。「入園者を」、しかも「偉大なる」彼らを

⁹ 療養所と療養者をめぐる「感傷主義」については、阿部安成「悲しみの根、悲しさのゆくてー瀬戸内国際芸術祭 2010 展示作品解剖台が涙を誘った」(滋賀大学経済学部 Working Paper Series No.141、2010 年 12 月)を参照。

「中心として」、療養所の歴史が描かれているとなれば、『癪院創世』はこのうえなく重要で希少な参考文献となる。ただしこれは、『町史 74』での「抄記」部分を読めばわかるとおり、大島の療養所におけるキリスト教伝道史をその内容としている。だから見方によっては、不十分な、偏った「青松園史」とうけとられる恐れがあるはずなのだ。

大島を庵治のシマとして歴史を記そうとしてみても、『村誌』や『町史 74』を準備する時点では、信頼に値するほどにしっかりと編纂された、しかも当事者の観点や執筆による文献はなかった。だから、それら 2 著の编者にとって手持ちの材料が乏しかったといえるのだが、要諦はその大島とそこに生きた、生きる人びとをあらわすその観点である。歴史を記すものとしてそれが整っていなければ、1998 年の町営浴場をめぐる出来事が記録されるはずもない。

庵治にとって大島はなにであるのか——庵治から大島がすぐ近くにみえるのだから、大島からみても庵治は指呼の間にある。大島の山はせいぜい標高 70m の規模にすぎないが、そこにのぼると庵治を走る自動車の音が聞こえるとは在園者の談だった。わたしはそれを確かめてはいないものの、在園者にとっての庵治との距離は、それほど近く感じているとうけとめた。2007 年の時点で町史に、ハンセン病にかかわる条例をつくった、それにもとづいて交流や啓発活動をしていると記しても、あたりまえのことだが、それ以降もなにを継続しているのかが問われる。シマをちゃんとみているか、ということだ。

(附記) 本稿を書くにあたって、あらためて『閉ざされた島の昭和史』をみていて、これまでの見落としに1つ気づいた。

別稿「海きて、しま見て、島知って—療養所のある島を会場とする瀬戸内国際芸術祭 2013 観察記録（滋賀大学経済学部 Working Paper Series No.189、2013年5月）で、セトゲイ 2013の展示作品「瑠璃色の舟」をめぐって、「わたしはこれまでに「漁友会」について記した記録をみていない」と書いたが、『閉ざされた島の昭和史』にちゃんとでていた（197ページ）。単純な見落としが恥ずかしい。そこには、

戦前には逃走者が多く、個人で船をもつことは夢のまた夢であった。昭和28年、オール付ボートが四隻、遊覧用として園から貸与された。しかし一〇〇メートル以上沖に出るはならないと規制されてはいたが、初めて自分の手でオールをこいで、島から離れた喜びは何ものにも例えようがなかった。それに刺激されて31年に漁友会が誕生。各自手こぎの伝馬船をあやつって釣りを楽しむようになっていった。

と記されていた。すると、セトゲイ 2013のいわば展示シートに記された漁友会結成年の「1931年」は誤りだった。展示シート執筆者も『閉ざされた島の昭和史』をみたのだろうが、元号表記を西暦と単純に見誤ったのだ。さきの稿でわたしは、「1931年自治会創設と聞き手が混同した可能性があるとおもう」との憶測を記したが、そうではなかったようだ。